

平成27年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
 が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

(歳入) 地方消費税交付金 51,693千円  
 うち社会保障財源化分 23,405千円

(歳出) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費 458,399千円

(単位：千円)

事業名		平成27年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財財	
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務事業	32,102	8,584	4,600		1,497	17,421
	障害福祉事業	97,472	69,229			2,236	26,007
	老人福祉事業	38,297	275	5,300	5,133	2,184	25,405
	児童福祉事業	51,568	29,534		752	1,685	19,597
	乳幼児対策事業	6,569	1,105			432	5,032
	ひとり親福祉事業	2,735	1,202			121	1,412
	小計	228,743	109,929	9,900	5,885	8,155	94,874
社会保険	国民健康保険事業	82,190	16,643			5,188	60,359
	介護保険事業	58,300				4,615	53,685
	後期高齢者医療事業	70,065	11,389			4,644	54,032
	小計	210,555	28,032	0	0	14,447	168,076
保健衛生	母子対策事業	2,663	30			209	2,424
	予防事業	8,875	9	3,000		464	5,402
	健康増進事業	7,563	292	5,300	325	130	1,516
	小計	19,101	331	8,300	325	803	9,342
合計		458,399	138,292	18,200	6,210	23,405	272,292

※ 職員人件費及び事務費は、事業費（決算額）から除外し、各事業に要する一般財源の割合で、社会保障財源化分をあん分し充当しています。

※ 後期高齢者医療事業は、後期高齢者医療広域連合への負担金（振替分）632千円が含まれます。